



新入社員等(雇入れ時)安全衛生教育

公益社団法人京都労働基準協会
園部支部

労働災害を防止するためには、労働者に対する安全衛生教育の徹底が極めて重要ですが、新入社員については、安全衛生意識が十分身についておらず、また、安全に対する感性の未熟さ等から労働災害あるいは健康障害につながる危険性も高く、基本的な安全衛生教育を実施することが極めて重要です。

このため、労働安全衛生法第59条第1項(労働安全衛生規則第35条)において、新入社員等に対し、「新入社員(雇入れ時)安全衛生教育」を実施することが義務付けられています。

さらに、入社時は仕事上の悩みや人間関係等により「精神面の不調」になることもあり、この時期のメンタルヘルス対策も極めて重要になってきます。

本教育は、以上を踏まえた専門スタッフによる法的に合致した内容を解りやすく実施します。

記



1. 主催 公益社団法人京都労働基準協会 園部支部
2. 日時 令和4年4月11日(月) 9:15~16:40
※受付8:45~
3. 講習会場 口丹波勤労者福祉会館 1階第2会議室
京都府南丹市八木町西田金井畠9番地
4. 対象者 令和4年4月(3月)入社の方及び経験者採用等
5. 内容 学科講習 6H
(1) メンタルヘルスと健康管理 (3) 新入社員等に対する法廷の必須教育
(2) 安全衛生の基礎教育 (4) 新入社員の基本的な心得
6. 定員 30名(定員になり次第締切ります。)
7. 受講料 会員 7,700円(消費税込み)
非会員 8,800円(消費税込み)
※ 受講申込後取消の場合、受講料は返還いたしかねますのでご了承下さい。
8. テキスト代 1,100円(消費税込み)
9. 受講申込方法及び申込場所
 - ・ 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入の上、受講料、テキスト代を添えてFAXまたは郵送でお申し込み下さい。(後日 振込可)
 - ◇ 振込先 京都銀行 園部支店 普通 4052140
京都信用金庫 園部支店 普通 0741609
上記いずれも口座名義は、公益社団法人 京都労働基準協会園部支部です。
 - ・ 申込先 公益社団法人京都労働基準協会 園部支部
京都府南丹市園部町新町49-1
TEL 0771-62-3220 FAX 0771-62-4045
10. 受講について
 - (1) 講習会場入場の際には、受付にて受講票をご提示してください。
 - (2) 8時45分から受付を開始します。講習時間に遅刻しないようにお越しく下さい。
 - (3) 講習中の携帯電話の使用を禁止いたします。
 - (4) 食事、飲み物は各自で用意して下さい。
 - (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。
11. 修了証について 所定科目の受講修了者に対し、特別教育修了証を交付いたします。
但し、受講科目の単位時間が不足しますと修了証を交付出来ません。

園部支部 FAX 0771-62-4045

(公社) 京都労働基準協会 園部支部長 殿

新入社員等（雇入れ時）安全衛生教育 申込書

修了証交付につき正確に記入して下さい。

京都労働基準協会 本部会員 支部会員 会員外 (いずれかにをしてください)

※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)

(※欄は記入しないでください。)

令和 4年 月

〒

事業場所在地 _____

事業場の名称 _____

代表者氏名 _____ (印)

電話番号 _____

FAX番号 _____

申込ご担当者 _____

ご担当者 Mail _____